

## Ⅸ 環 境 方 針

### 【基本理念】

大潟村では、村の周囲にある八郎湖の水を農業用水及び上水道の水源として利用してきたことから、八郎湖の環境に対する高い関心を背景に、村民の自主的な環境活動として、身近な生活改善や環境負荷の少ない農法など多様な取り組みがなされ、平成13年には住民発意による「21世紀大潟村環境創造型農業」宣言へと発展してきました。また、村では、大潟村総合村づくり計画（平成22年度～29年度）において「豊かな自然環境と共生する村」を基本目標の一つに掲げ、人と自然が共生した潤いと安らぎのまちづくりの創造に向け、環境施策の計画的な推進を図っているところです。

引き続き、村の基幹産業である農業の灌漑用水源等となっている“村を取り囲む水”の水質保全をはじめ、地球環境を守ることは大変重要なことです。このため、自らの社会生活活動等の中で、大気汚染、水質悪化、土壌汚染などへ与える負荷を抑制する環境保全、改善活動の強化が求められるところとなっています。

よって、大潟村の職員自らが意識改革を行い、村民、事業者と協力しながら現在の恵み豊かな環境を次の世代へと引き継ぐため、「環境にやさしい村」の実現を目指します。

以下、基本理念に基づいた基本方針を定め、環境改善に取り組みます。

### 【基本方針】

1. 事務事業における環境負荷の低減  
庁舎等の事務事業における資源及びエネルギー消費量を削減することで、廃棄物の減量化やリサイクルに努めます。
2. 公共事業における環境負荷の低減  
村が行う公共事業における環境影響を認識し、環境にやさしい村づくりをめざします。
3. 環境関連の法規制及び条例等の遵守  
環境に関連する法規制及条例等を遵守するとともに、環境に対する汚染の予防に努めます。
4. 環境マネジメントシステムの確立  
環境目的及び環境目標を設定し、その達成に努めるとともに、定期的に見直しを行い、継続的な改善を図ります。
5. 職員の意識改革  
職員全員に環境方針を周知するとともに、継続的な教育・訓練による環境改善意識の向上を図ります。
6. 環境に関する情報の公表  
この環境方針及び村が保有する環境に関する情報は広く内外に公表します。